

東北管内の担い手への農地集積率は61.3%（令和7年3月末現在）

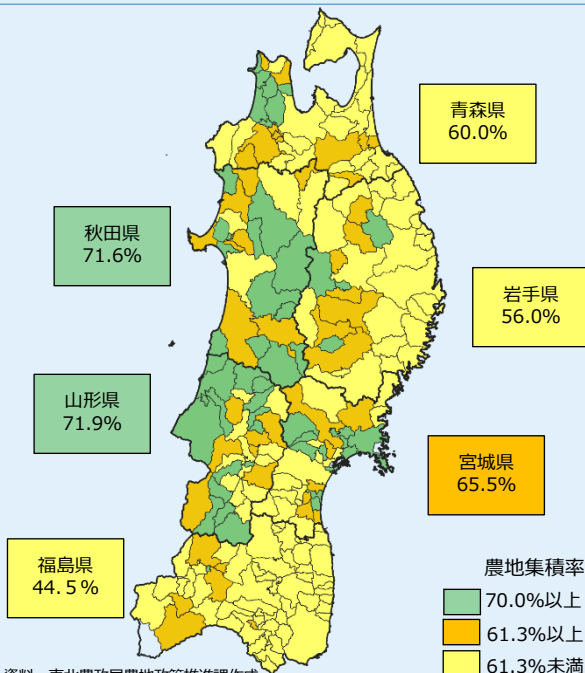
農業者の減少が進む中で、農業の生産基盤を守るためには、離農する農業者の農地を引き受けて活用する農業経営体の役割がますます重要になっています。そのため、農地中間管理事業の活用や農業基盤の整備を進めることで、地域計画の目標地図に示された経営体へ農地を集めて効率的に活用する取組を進めています。

令和6（2024）年度末における東北全体の担い手への農地集積率は61.3%（前年度60.0%）と増加しており、秋田県や山形県では70%を超えています（図1）。

また、農地中間管理事業の転貸の実績（累計）は、東北合計で123,211haと前年度より5,662ha増加（対前年度104.8%）しています（図2）。

今後、農地集積率をより引き上げていくためには、分散錯圃の解消が重要であり、地域計画に基づき、受け手に対する農地の集積・集約を着実に進めることが大切です。

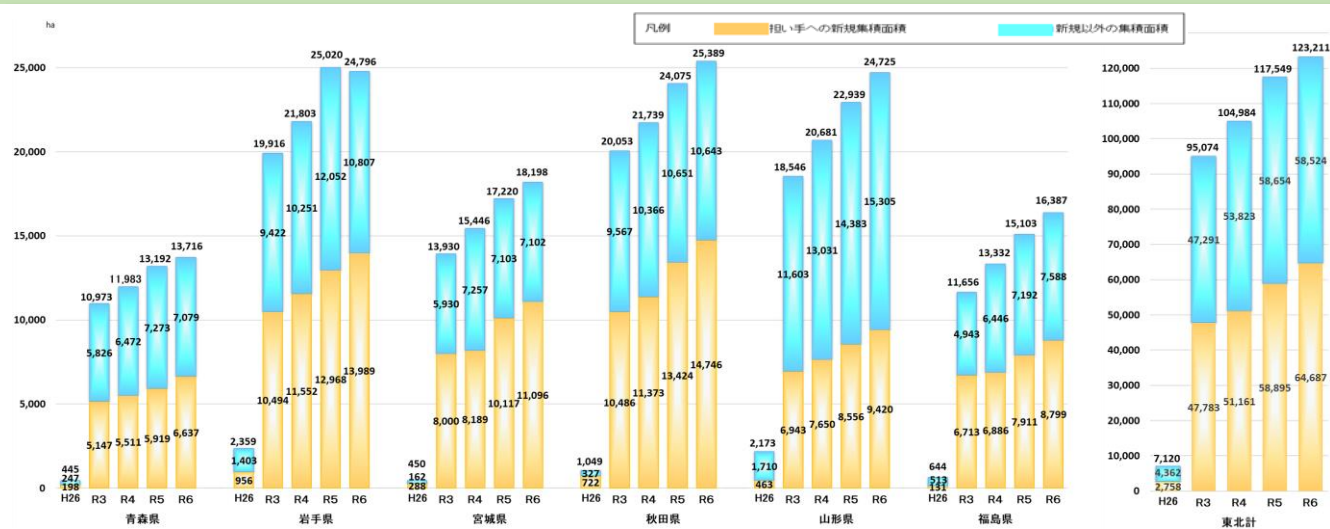
【図1】東北の担い手への農地集積状況（市町村別）



資料：東北農政局農地政策推進課作成

注：1）「担い手」とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営の4者
2）「70.0%」（7割）は、「食料・農業・農村基本計画」における2030年度の集積率の目標値
3）「61.3%」は、東北全体の集積率

【図2】東北管内の農地中間管理事業（転貸）の実績【累計（平成26年度～令和6年度）】



資料：東北農政局農地政策推進課作成

注）当年度の3月末時点で、転貸している面積とし、転貸したが解除・解約した面積は含まれない。

注）少数点以下の関係から一部合計が合致しないところがある。

◇ 東北における農地集積に関する情報は東北農政局ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/nouti_seisaku/noutisyuuseki/index.html

上記紙面のお問合せ先：東北農政局 経営・事業支援部 農地政策推進課 022-221-2637



水稲収穫量調査 を見直します

作況指数を廃止します

前年や直近の収穫量と比較して作柄を判断する方が多く、作況指数が生産現場の実感と乖離しているとの声が多く、また収穫量全体を平年と比べたものとの認識が広くみられることから、公表を廃止します。

水稲の10a当たり収量及び収穫量調査は継続します

なお、収穫量の基準としていたふり目幅を生産者の皆さんが普段使っているふり目幅（1.85～1.90mm）に変更することを検討しています。

更に、調査の精度を向上させるため、情報収集の強化や、人工衛星データや収量コンバインなどの新技術活用を検討します。



作況指数はなくなりますが、水稲の10a当たり収量及び収穫量調査は継続し、より現場の実態に即したデータを提供してまいります。

今後とも農林水産省が実施する統計調査にご協力をお願いいたします。



「水稲収穫量調査の見直し」の詳しい情報は、農林水産省ホームページをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/attach/pdf/index-98.pdf

東北農政局統計生産流通消費統計課（令和7年7月）
ダイヤル：022-745-9379



第1回食育セミナーを開催しました



令和7年7月2日に第1回食育セミナー「誰かと一緒に食べていますか？～みんなで楽しく食べよう～」を開催しました。

第1部では、第9回食育活動表彰の受賞団体（六戸町食生活改善推進員会、秋田ノーザンハピネッツ株式会社）をお招きし、食育活動事例について講演をいただきました。

第2部では、「共食」をテーマに、第1部の登壇者を交えたパネルディスカッションを行いました。

▼パネルディスカッションでのご発言

- ・子ども食堂で提供したレシピを親御さんから聞かれることもあり、食への関心があると感じている。（秋田ノーザンハピネッツ株式会社）
- ・研修を受けた内容を次のリーダーへと繋ぎ、後継者を育てている。（六戸町食生活改善推進員会）
- ・子どもと会話をし、また来週も来たいという環境づくりを大事にしている。（秋田ノーザンハピネッツ株式会社）



▲写真：パネルディスカッションの様子（左：会場参加者、右：登壇者）

【この記事に関する問合せ先】

消費・安全部消費生活課食育推進班 022-263-1111（内線 4326、4322）



熱中症から命を守りましょう！

暑さが警戒レベルです！！

体と命を第一に熱中症を予防しましょう。

熱中症予防のポイント

- ・暑さを避ける！
- ・単独作業は避ける！
- ・こまめな休憩と水分補給！



詳しくはこちら



https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html

【問合せ先】東北農政局生産部環境・技術課022-263-1111（内線4541）

「豚熱」・「アフリカ豚熱」の侵入防止！

豚熱は、東北では令和2年に山形県の農場で発生以降、宮城県と岩手県で発生しています。また、野生イノシシの豚熱感染は、これまで青森県を除く東北各県で確認されています。

近隣国では、豚熱及びアフリカ豚熱の発生が継続しており、侵入リスクが高い状況が続いていますので衛生管理を徹底しましょう。

豚熱に関する情報はコチラ
<https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/csf/index.html>



アフリカ豚熱に関する情報はコチラ
<https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/asf.html>



野生イノシシの豚熱検査情報に関する情報はコチラ
https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/csf/wildboar_map.html



↑目的の二次元コードがうまく読み込めない場合は、指などで不要な二次元コードを隠した状態で読み込んでください。



地域からの便り

各県拠点では「農山漁村の季節の風物詩」、「農産物直売所、農漁家民宿等の取組」、「村おこしイベント」、「農山漁村の行事、お祭り」、「郷土料理」など東北各地域の取組や様子などを東北農政局HPで紹介しています。

元イタリアンシェフが継ぐ南部地方の羊食文化（NPO法人階上フロンティア）－青森県・階上町－



元イタリアンシェフのNPO法人階上フロンティア理事長関口さんは、階上町食用羊の文化を途絶えさせてはならないという思いから、羊農家に弟子入りして2015年に事業を継承。10年目の現在は約70頭を飼育し年間約20頭を出荷しています。牧草を中心とした飼料に、隣町の豆腐店から無償提供頂いた「おから」を配合するなど、肉質にもこだわる飼育を心掛けています。「料理することを考えて飼育できることが最大の強み」と関口さんは語って下さいました。



餌をたべる羊たち



羊の飼育に取り組み関口さん

（2025年7月22日掲載）

北塩原村の特産品「じゅんさい」の収穫が始まりました－福島県・北塩原村－

（2025年7月7日掲載）

北塩原村裏磐梯のじゅんさいは、上質なめりりが特徴で6月中旬頃から8月中旬頃まで収穫ができ、東北各地や首都圏に出荷されています。11年前から、NPO法人裏磐梯エコツーリズム協会が観光客向けに「ジュンサイ摘み体験」を始めました。

昨年は、初年度からのリピーターを含め約500名が来場し、今年も多くの方の来場者が予想されるとのことでした。



ジュンサイ沼の摘み取り体験の風景



◆「食・農ひとくち情報」の詳しい情報は、東北農政局ホームページをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/tohoku/hitokuti/index.html>

◆「食・農ひとくち情報」の問合せ先：東北農政局企画調整室支援チーム
022-263-1111（内線4402、4076）



@MAFF_TOHOKU
東北農政局 公式 X
アカウントはこちら

@maff Tohoku
東北農政局公式
Instagram
アカウントはこちら

